

仕 様 書

1. 件 名 令和7年度作業環境測定(千葉地区)
2. 数 量 一式
3. 目 的 本件は、労働安全衛生関係法令に基づく有機溶剤及び特定化学物質の使用に係る作業環境測定を行うものである。
4. 実施場所 千葉県千葉市稲毛区穴川4丁目9番1号
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 千葉地区
5. 履行期限 令和8年3月31日
6. 業務内容 作業環境測定(有機溶剤及び特定化学物質) 一式
 - (1) 測定施設及び対象物質
別紙のとおり
 - (2) 測定方法及び記録様式
労働安全衛生法、作業環境測定法、作業環境測定基準、厚生労働大臣の定める作業環境指針及び作業環境測定の記録のモデル様式の改正について(令和2年8月5日基発0805第1号)の他、関係法令に定めるところによる。
 - (3) 測定時期
サンプリング時期は10月～11月頃(上期)、1月～2月頃(下期)に各2週間程度を予定している。詳細は、取扱者との日程調整が必要であるため、当機構監督職員と協議の上、決定するものとする。
7. 必要な能力・資格等
 - (1) 都道府県労働局の登録作業環境測定機関であること。
 - (2) 第一種作業環境測定士(有機溶剤、特定化学物質及び金属類)の資格を有する自社社員等(直接雇用関係を有する者)を本件業務に配置できること。
 - (3) ISO9001 又は ISO/IEC17025 を取得していること。
8. 提出図書
 - (1) 作業計画書 …… 各1部
以下の各項目を含む作業計画書を、契約締結後、速やかに提出し、当機構監督職員の確認を受けること。変更が生じる場合は、当機構監督職員確認の上、速やかに提出すること。
 - ① 履行体制図
 - ② 作業員名簿 :個人未定の場合は人数まで。ただし、有資格者の氏名は必須。
 - ③ 作業手順 :サンプリング／分析用資機材(型式及び台数)及び作業方法
 - ④ 緊急時連絡体制図 :連絡先電話番号を含めること。

(2) 作業報告書

測定完了後、以下各項目を含む作業報告書を速やかに提出すること。

① 業務完了報告書(任意様式) …… 各 1 部

② 作業環境測定結果報告書 …… 各 1 部及び電子媒体(オンラインストレージ等)
・評価結果が第二管理区分又は第三管理区分となった場合は、測定時の状況等を踏まえて、改善の助言を行い作業環境測定結果報告書に記載すること。
・報告書の冒頭に、作業環境測定結果の一覧表を付け加えること。

(3) 都道府県労働局の登録作業環境測定機関であることを証明する書類

(契約締結後速やかに提出) …… 各 1 部

(4) ISO9001 又は ISO/IEC17025 を取得していることを証明する書類 …… 各 1 部

(契約締結後速やかに提出) …… 各 1 部

9. 検 査 当機構監督職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

10. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に適用する環境物品(事務用品、OA機器等)の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書(納入印刷物)については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

11. そ の 他

(1) 作業にあたっては、関係法令を遵守し、作業員の安全に十分配慮すること。

(2) 放射線管理区域又は動物管理区域に立ち入る場合は、当機構の定める諸規定を遵守するとともに、案内者の指示に従い入・退域し、また、作業を行うこと。

(3) 本業務を通じて知ることとなった当機構に係る情報は、法律に別段の定めがある場合を除き、当機構の許可なく第三者に漏らしてはならない。本件業務を完了した後も同様とする。

(4) 業務の実施に必要な電力、水及び放射線管理区域・動物管理区域の立入りに必要な保護衣等の装備品については、当機構より提供する。

(5) 業務の実施に必要な機器、材料及び消耗品等はすべて受注者の負担とする。

(6) 作業に伴う発生材は、受注者が当機構外に搬出して処理すること。処理に当たっては、関係法令に従い適切に処理すること。

(7) 受注者は、当機構及び第三者の設備や機器等に損傷を与えないよう十分に注意して行うこと。損傷等与えた場合には、速やかに当機構監督職員に報告し、その指示により原状に復すること。

(8) 受注者は、作業時に事故、火災、その他異常が発生し、またはこれを発見した場合は、応急措置を講ずるとともに速やかにその状況を当機構監督職員に報告し、指示に従うものとする。

(9) 日程調整他詳細は、当機構監督職員と協議のこと。

- (10) 本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、量研と協議のうえ、その決定に従うものとする。

(要 求 者)

部 課 (室) 名 : 安全管理部保安全管理課
氏 名 : 内海 和紀